

かながわ 自民党

- 1 会長、幹事長の決意と抱負
平成20年かながわ自民党活動方針
- 2 チームかながわ自民党
- 3 平成20年度自民党県議団のメンバー構成と実績と明るい未来に向けて
かながわ自民党所属国会議員
- 4 「動く」かながわ自民党

新体制 発進号

号外

発行所
自由民主党本部
郵便番号100-0010
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京03(3581)6211(代表)
振替口座 東京00180-1-19518
定額1部 105円(税込み)
<毎週火曜日発行>

自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.or.jp/>

自由民主党神奈川県支部連合会
幹事長 竹内英明

昨年は自民党逆風の中、任期途中から菅会長のもと新体制で活動する事になり、反省も多かつた年でもありました。

しかし、ある意味で本年が眞のスタートの年と思ふ。皆様の声をしっかりと受け止めながら、かながわ自民党の役員が一丸となつて、党員・党友の皆様をはじめ神奈川県民の信頼・エールに応えるべく汗を流す覚悟であります。これからも暖かいで支援と協力を心よりお願い申し上げます。



自由民主党神奈川県支部連合会
会長 菅義偉

日頃より自由民主党神奈川県連の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

我が国は少子高齢化、国際化、人口減少という大きな変化のなかにあり、私たち神奈川県とりましても、年金、医療、介護、子育て、教育、環境、防災といった課題が山積しています。このような課題を解決するためには、国任せにしないで、地方が主体となった政治が必要です。

現在、政府と党では地方分権改革議論をすめていますが、めざすゴールは分権型社会であり道州制の実現です。かながわ自民党は「地域の特色ある発展」に向け、国から地方へ、官から民へそして県民生活の向上と地域活性化の実現へ、新体制の下で全力で挑戦していきます。皆様の力強いご支援と協力をお願い申し上げます。

平成20年 活動方針

●地域主権の確立と地方分権の推進

国や党本部に向けて常に神奈川の声を発信していくことを通じて、地方から国を変え、自分たちの地域のことは、自ら決定し、行うという眞の地域主権の確立に努めるとともに、国と地方との役割分担を明確化し、地方分権の推進を図ります。



●各種選挙必勝に向けた党組織の拡大と強化

党員・党友、国民政治協会個人会員獲得の拡大に努め、党勢の拡張を図ります。



●友好組織・団体との連携強化

横浜市連、川崎市連をはじめ県内地域支部や職域支部との一層の連携強化を図るとともに、青年局、女性局、学生部そして政治大学校をはじめとした組織の活発な運動展開を図ります。

●きめ細かな政務調査活動の展開

県連政調会及び県議団政調会との緊密な連携のもと、各種業界や団体からの要望に対して速やかに調査研究し積極的かつ迅速に対応して参ります。
県の施策や地域の抱える諸課題に対して調査研究し、速やかな施策展開を図ってまいります。



●わかりやすい広報活動の展開

地域の皆様の声をお聞きし、また党の主張をいち早く丁寧に県民の皆様にお伝えするために活発な遊説活動を展開していきます。
ホームページの充実やメルマガ読者拡大、党機関紙の発行など県連の活動や政策をわかりやすくお伝えし、広報活動の充実に努めます。



●県民生活の安全安心の確保

輸入食品をはじめとした食の安全対策の強化に努め、地産地消を図ります。
凶悪化する犯罪に対し、政治・行政そして地域が一体となった連携を図るための防犯ネットワークづくりを推進し、県民の暮らしの安全安心の確保に努めます。
子育て、少子化、教育、環境、年金、医療、介護、防災対策の推進を図るとともに、米軍基地を中心とした諸問題に対し積極的に国に対し提言していきます。



●教育再生のための改革

いいじめ、不登校対策など抜本的な施策の推進を図ります。
優秀な教職員の人材確保と育成に努めるとともに、家庭、地域、学校・関係機関などの連携強化を図り、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備充実に努め、さらなる教育改革の推進を図ります。

**強い
かながわ自民党をつくります。**

青年局

県連青年局は、39歳以下の一般社会人が対象の青年組織です。年金・教育・子育て等、これからのお心事項をしっかりと定例会で議論し、各人のスキルアップと広い視野を養う為、様々な研修を行っております。



『鎌倉・葉山・歴史・文化・芸術を巡る』
鎌倉八幡宮の参拝、県立美術館を視察しました。
4月19日

『横浜港開港の歴史を学ぶ』
風情ある屋形船で、横浜港を海から散策
6月2日



全国青年局長会議で、
学生党員制度を
構成正則県議が提案!
党本部へ上申。

2月に1回の定例会。
5月は加藤元弥県議が講演。

「全国青年局一斉街頭」
北朝鮮による拉致問題の
全面解決に向けて毎年実施。

学生党員制度とは

- 対象:高校・大学・専門学校などに籍を置く25歳までの方
- 党費:年額2,000円
- 権利:一般党員(4,000円)と同じとする。(党総裁選挙に投票できる!)

★青年局よりお知らせ

詳しく述べ
かながわ自民党青年局 検索

◎青年局メンバー募集!!

青年局では、39歳以下の青年局員を募集しています!
政治に興味がない方も大歓迎!楽しく活動できます!

学生部

かながわ自民党学生部は、自分達がやりたい事!学びたい事を自分達で企画し、そして運営します。

みな違う大学に通い環境が違えど、力強い団結力を持って、互いに助け合い成長している全国ナンバー1の学生部です!

5月24日、岩谷学園アーティスティックB専門学校にて、
第15回勉強会『小池百合子さんと語ろう!』を開催しました。

環境問題について、発想の転換が必要とご講演されていたのが印象的でした。



小池百合子先生を囲んで
第4期学生部

小池先生からエコバックのプレゼント!
参加学生とジャンケン大会!学生部ならでは



毎月1回開催する定例会。
全ての勉強会やイベントはここで決まります。

聞くだけでなく自分達の意見も発信!
「第2回法案提言大会」

★学生部よりお知らせ

詳しく述べ
かながわ自民党学生部 検索

◎学生部員募集!!

自分達で企画をして勉強会やイベントを運営する学生部!
政治に興味がない方も大歓迎!楽しく活動できます!

◎国会見学ツアー & 第16回勉強会

8月実施予定
国會議事堂や自民党総裁室等、普段行けない所も見学!

女性局



かながわ自民党女性局は神奈川に暮らす女性、未来を担う子どもたちの明るい将来のためにこれからもがんばってまいります。

意見交換会や研修会、講習会などを通じて皆様方の声を聞き政策に反映させてまいります。

◆子どもHAPPYプロジェクト

未来を担う子どもたちのために、皆さんのお声を実現していく取り組みです。
過去3年にわたり党本部女性局主導のもと、神奈川県連女性局も協力し全国でアンケート調査を実施しました。

その回答をもとに政策提言として総理大臣はじめとする関係閣僚などに申し入れ、政策に盛り込むことができました。

アンケート調査実績(全国)
平成17年: 7,711人
平成18年: 9,688人
平成19年: 11,235人

まさに地域の声を政治に反映!

◆これまでに実現した政策

- 児童手当の対象年齢の引き上げ(小学校6年生まで)
- 児童手当乳幼児加算の創設(3歳未満まで月1万円)
- 妊娠婦健診費用の負担軽減(5回まで無料に引き上げ)
- 出産一時金の引き上げ(35万円、出産時点での支給)
- 不妊治療の助成の増額(1回10万円×年間2回まで、5年間)
- 育児休業給付金の引き上げ(給料の4割から5割へ引き上げ)
- 乳幼児医療費の軽減(対象年齢3歳から小学生まで引き上げ)
- ごんには赤ちゃん事業(生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を市町村が訪問)
- 放課後子どもプラン(厚労省・文科省が連携、全小学校区で実施)
- スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策の充実。など



子育てについての講習会

世界遺産知床視察旅行

関東ブロック女性局会議

女性のための政治セミナー

かながわ政治大学校

自民党の地方組織で全国に先駆けて政治を学ぶための学び舎として開校した「かながわ政治大学校」も、現在11期目を迎えました。かながわ政治大学校を受講された方が神奈川県、そして日本の明るい将来を築くために勇気を持って行動し、貢献してほしいと考えております。



菅県連会長による開校式での基調講演

専門政治講座

受講生討論会

◎今後の一般社説入講座
7/12 世界と日本経済の大変化(特別補講)
8/2 農政と地球環境
10/4 道州制展望
11/8 調 整 中
12/6 環境犯罪学
※詳細はホームページをご覧下さい

聴講受付中

自民党党員は党費を2年続けて納めていただくと
自民党的総裁を決めるための総裁選挙に投票
することができます。
入党の手続きはあなたの町の自民党議員、及び
自民党神奈川県連で受け付けております。

自由民主党神奈川県支部連合会
〒231-0021 横浜市中区日本大通18 KRCビル4F
TEL.045-641-8723 FAX.045-661-2036

www.kanagawa-jimin.jp

(ホームページから資料請求ができます)



自由民主党神奈川県支部連合会 役員

●会長	すが義偉
筆頭副会長	新堀典彦
副会长	おこのぎ八郎 松本 純 山田吉三郎 久保寺邦夫 村上健司 三好吉清 中村省司 堀江則之 牧島 功 松田良昭(各種団体担当) 新井敏二郎 原 修一
最高顧問	小泉純一郎
常任顧問	甘利 明 鈴木恒夫(国) おこのぎ八郎 田中和徳 河野太郎 松本 純 桜井いくぞう 江崎洋一郎 やまぎわ大志郎 林 じゅん さかい 学 ふくだ峰之 山内康一 あかま二郎 かめい善太郎 鈴木けいすけ 川口順子 小泉あきお 神取 忍
参 与	浮島敏男 近江屋信広
特別顧問	野並 豊 梅沢健治
顧 問	斎藤文夫 石渡清元 小山田兵衛 竹内 清 小沢金男 小島幸康 鈴木一誠 横山哲夫 斎藤達也 桐生忠一 榎並 寛 小山と洋 山田文雄 碓井貞弘 関 貞彦 鈴木正之 中村達三 黒川澄夫 酒井喜則 相川光正 大島 保 野村敏行 伊藤 弘 大川壽一 大久保吉修 鴻 義久 勝 治信 金泉隆介 小谷 昌 後藤龍彦 斎藤育子 坂倉 徹 坂巻昭弘 杉浦武龍 鈴木一松 高木 茂 筒井康之 内藤幸一 星野正宏 森 洋 渡辺真一 渡辺治夫 渡辺 貢 中村昌人
●幹事長	竹内英明
筆頭副幹事長	土井りょうすけ
副幹事長	佐藤 光 桐生秀昭 嶋村ただし 梅沢裕之 国松 誠 鈴木けいすけ 佐藤 茂 矢沢博孝
●総務会会長	田島信二
会長代理	磯貝捷彦
総務会委員	新堀典彦 おこのぎ八郎 松本 純 山田吉三郎 久保寺邦夫 村上健司 三好吉清 中村省司 土井りょうすけ 堀江則之 牧島 功 榎本与助 松田良昭 新井敏二郎 竹内英明 館盛勝弘 佐藤 光 持田文男 森 正明 桐生秀昭 榎並正剛 川口順子
●政務調査会会长	館盛勝弘 鈴木恒夫(県)
会長代理	向笠茂幸 小川久仁子 しきだ博昭 佐藤祐文 浅野文直
副会長	松田良昭
各種団体担当	古沢時衛
県政調査会会长	保阪 努 矢部房男 安藤博夫 加藤たかひさ
副会長	新堀豊彦
県民政策委員会相談役	
●組織本部本部長	持田文男
副本部長	杉山信雄 横山正人 嶋崎嘉夫
女性局長	川口順子
局長代理	富岡正子 古川直季
次 長	高橋照子
相談役	小島武子
女性議員局長	小川久仁子 角田宏子 吉沢章子
次 長	内田みほこ
青年総局長	榎並正剛 いそと桂太郎 小島健一
次 長	佐藤 光 しきだ博昭 長田進治 内田みほこ
青年局長	加藤元弥 横山幸一 鈴木太郎
学生部長	市川郁雄 井上敬二朗
副部長	浅井厚 岩澤満恵
遊説局長	いそと桂太郎
次 長	県議一期生全員
自民党市町議員団	県内自民党系市町議員
職域支部長会	職域支部部長
地域連合支部長会	地域連合支部部長
国会秘書会会長	奥野智佐之
国会秘書会の構成	県内国会議員秘書
●広報本部本部長	森 正明
副本部長	木村謙蔵 畑野鎮雄 石田康博
広報局長	小島健一
次 長	石井もとみち 高山松太郎 杉本 透
IT局長	しきだ博昭 内田みほこ
次 長	長田進治 加藤元弥 榎並正剛 横山幸一

強い自民党を
金賞一丸となつて
つくります。



●経理局長	国吉一夫
●会計監査	小泉一郎 小澤 茂 富岡正子
●基本問題調査会会長	榎本与助
●県連改革プロジェクト委員	浮島敏男 ふくだ峰之 さかい 学 あかま二郎 かめい善太郎 林 じゅん 山内康一 鈴木けいすけ 館盛勝弘 梅沢裕之
●総裁選挙管理委員長	竹内英明
委員長代理	土井りょうすけ
委 員	鈴木けいすけ 佐藤 光 桐生秀昭 嶋村ただし 梅沢裕之 榎並正剛 川口順子 川口順子
●県連会長選挙管理委員	村上健司 新堀典彦 梅沢裕之 中村省司 松田良昭 いそと桂太郎 嶋村ただし (衆院選挙区毎に1名) 三好吉清 土井りょうすけ 竹内英明 鈴木恒夫(県) 長田進治 館盛勝弘 森 正明 堀江則之 久保寺邦夫 持田文男
●党紀委員会委員長	石渡清元
副委員長	久保寺邦夫 鈴木恒夫(国)
委 員	榎本与助 松田良昭 梅沢健治 田中和徳 榎並 寛 川口順子 桐生秀昭 榎並正剛 佐藤 光 国吉一夫 田島信二 梅沢裕之 梅沢裕之 森 正明 佐藤 光 桐生秀昭 嶋村ただし 榎並正剛 佐藤 光 川口順子 古沢時衛 梅沢裕之 梅沢裕之 森 正明 佐藤 光 桐生秀昭 嶋村ただし 梅沢裕之 梅沢裕之 森 正明 佐藤 光 川口順子 保阪 努

※平成20年6月1日現在

かながわ自民党所属 国会議員

第1区 中原・金沢区 松本 純	第2区 西・湘南区 すが 義偉	第3区 鶴見・神奈川区 おこのぎ八郎	第4区 秦・鎌倉市・葉山町 林 じゅん	第5区 戸塚・東・瀬谷区 さかい 学	第6区 横浜・都筑区 鈴木けいすけ	第7区 横浜・青葉区 ふくだ峰之	第8区 多摩・狛江区 山内 康一	第9区 緑・青葉区 川口順子
第10区 川崎・幸・中原区 田 中 和 德	第11区 横須賀・三浦市 小泉純一郎	第12区 藤沢市・寒川町 江崎洋一郎	第13区 大和・海老名・座間市 甘利 明	第14区 (旧)川崎市・川崎市 あかま二郎	第15区 茅ヶ崎・平冢市 河野 太郎	第16区 駿河・御殿場・松山町 かめい善太郎	第17区 小田原・箱根・強羅 河野 洋 平	第18区 高津・宮前区 やまぎわ大志郎
参議院議員 桜井いくぞう	衆議院議員 鈴木恒夫	衆議院議員 浮島敏男	衆議院議員 (神奈川選挙区) 小泉あきお	衆議院議員 (南関東ブロック) 近江屋信広	衆議院議員 (南関東ブロック) 川口順子	衆議院議員 (全国) 神取 忍	参議院議員 (全国) 小泉あきお	参議院議員 (全国) 川口順子
参議院議員 (全国) 川口順子	衆議院議員 (全国) 神取 忍							

神奈川のため、
日本のため、
動きます。

※第12区(江崎洋一郎・桜井いくぞう)のコストリカは、県連総務会にて解消を決定いたしました。

神奈川県議会 自民党県議団



議会運営委員会

委員長 鈴木恒夫

委員 中村省司

委員 佐藤光

委員 桐生秀昭

委員 しきだ博昭

委員 加藤元弥



自民党県議団

団長 持田文男

筆頭副団長 森正明

副団長 島村ただし

副団長 榎並正剛

副団長 長田進治



自民党県議会 政務調査会

会長 盛勝弘

筆頭副会長 杉山信雄

副会長 木村謙蔵

副会長 いそもと桂太郎

副会長 長田進治

**誠実に、
そして着実に。**

八九一萬神奈川県民すべてが安心した暮らしを実現できるように、山積する課題に積極的に取り組んでいきます。

神奈川県議会五月臨時会にて、神奈川県議会議長をはじめ、議会運営委員長、自民党県議団団長、政務調査会長など、すべての役職並びに所属委員会が決定いたしました。

神奈川県議会
議長 榎本与助

安心の暮らしを着実に。



■常任委員会

●総務政策

委員長 杉山信雄(川崎区)
新堀典彦(南区)
松田良昭(戸塚区)
竹内英明(横須賀市)
土井ゆうけい(多摩区)
事務局長 杉本透(足柄上郡)

●防災警察

副委員長 梅沢裕之(神奈川区)
山田吉三郎(幸区)
部会長 館盛勝弘(相模原市)
事務局長 加藤元弥(西区)

●県民企業

委員長 しきだ博昭(都筑区)
堀江則之(厚木市)
田島信二(中原区)
佐藤光(茅ヶ崎市)

●環境農政

副委員長 嶋村ただし(港北区)
新井敏二郎(磯子区)
部会長 鈴木恒夫(藤沢市)
事務局長 長田進治(海老名市)

●厚生

副委員長 向笠茂幸(足柄下郡)
村上健司(中区)
牧島功(横須賀市)

●商工労働

部会長 木村謙蔵(三浦市)
事務局長 内田みほこ(青葉区)

●建設

委員長 小川久仁子(高津区)
久保寺邦夫(秦野市)
磯貝捷彦(小田原市)

●文教

部会長 桐生秀昭(港南区)
事務局長 高山松太郎(伊勢原市)

委員長 いそもと桂太郎(旭区)
三好吉清(緑区)
部会長 森正明(平塚市)
事務局長 国松誠(藤沢市)

●防災・減災・復興

副委員長 竹内英明(横須賀市)
持田文男(宮前区)
小島健一(青葉区)
高山松太郎(伊勢原市)

●安全安心推進

委員長 佐藤光(茅ヶ崎市)
竹内英明(横須賀市)
持田文男(宮前区)
小島健一(青葉区)
高山松太郎(伊勢原市)

●食育・食の安全推進

委員長 木村謙蔵(三浦市)
三好吉清(緑区)
松田良昭(戸塚区)
土井ゆうけい(多摩区)

●国際化・地域連携

副委員長 国松誠(藤沢市)

●かながわ活性化

副委員長 桐生秀昭(港南区)
田島信二(中原区)
杉山信雄(川崎区)
内田みほこ(青葉区)

●文化・芸術・観光

事務局長 長田進治(海老名市)

県民の目線に立って政策立案



平成19年度は「県民の目線に立って政策立案」をすることを意識した議会活動が展開されました。今までの議会活動が行政の施策に対する検証が中心であったのに対して、県民の皆さんにとって必要なものを、議員として議会として政策立案することにも重点を置きました。平成19年12月定例会では「商店街活性化条例」を、平成20年2月定例会では「がん克服条例」を議員から提案し全会一致で可決となり今年度より施行の運びとなりました。

「商店街活性化条例」では、県内市町村の関係部署との打ち合わせや商店街関連団体からの意見聴取を経て自民党の議員連盟を中心となつての可決となりました。条例においては、商店街組織への大型店やチェーン店の参加促進、県としての市町村との連携強化、事業者の方々の地域貢献の取組への積極参加、商店街と地域社会の発展による県民生活の向上などを定めています。商店街の方々の責務の規定はありませんが、今後は大型店やチェーン店への自民党としての具体的なアプローチや市町村と連携した振興施策を展開してゆくよう準備をしております。

「がん克服条例」では、県立がんセンターの再編に伴い、県として実施すべき高度医療のあり方や検診受診率の向上、県民や医療従事者の責務、地域と連携した総合的なネットワークの確立などを盛り込んだものとなりました。今後は最先端の重粒子線治療装置の導入と県民の皆様に利用していただくための環境作り、精神的にも患者やご家族を支援できる体制作りを進めてまいります。

今後も、こうした議員提案による条例制定を積極的に行うなど、県民の目線でさまざまな県政課題に取り組んでまいります。